

新型コロナウイルスワクチン接種加速 = 旧昭和小学校の後利用決定 =

6月定例会

第2回定例会が、6月9日から16日までの8日間の会期で開かれ、一般会計補正予算や条例の改正等の議案について審議しました。また、一般質問では、8名が8項目について理事者の考えをいただきました。

議案の審議では、新型コロナウイルスワクチン接種事業費などを含む一般会計補正予算道の駅公園造成工事ほか1件の工事請負契約の締結、地方税法の改正に伴う条例等の一部改正など、すべての議案について原案どおり可決した。

決まった 主要内容

感染症対策 専門家と連携

一般会計補正予算では、新型コロナウイルスワクチン接種の加速のため、町内医療機関の協力を得て集団接

種会場の増設や個別接種枠を拡大し、高齢者のワクチン接種完了時期を当初の8月中旬から7月中旬に前倒しとする接種体制整備の事業費が追加された。

このほか、感染症対策の専門家と連携し、町内施設における感染拡大とクラスターの発生予防や、施設等における日常的な対策の徹底と感染者発生時に感染拡大を最小限に留め、感染症のまん延防止を図ることを目的に感染症対策アドバイザー派遣事業費を追加した。また、本町の産業振興及び雇用機会の拡大を図り、本町経済の発



とうもろこしの種を植えました(音更こども体験隊)

工事請負契約を可決

展に資する事を目的とし、令和3年度に本社等の特定業務施設を立地する者に対する奨励金の助成を債務負担行為に追加した。

◎道の駅公園造成工事
▽契約の金額
7205万円

▽契約の相手方
村上土建開発工業株式会社

◎柳町小学校校舎改修
建築主体工事
▽契約の金額
7370万円

条例等の一部改正 特例措置等の延長

▽契約の相手方
道東ハウス・高橋組
特定建設工事共同企業体

条例等の改正では、個人住民税に関しては、医療費控除に係る特例措置の適用期限が令和4年度までとなっているものを5年間延長し、令和9年度までとする事になった。住宅借入金等特別控除に係る特例措置の適用期限が、最長、令和16年度まで

第2回定例会初日の6月9日、小野町長から行政報告がありました。

行政報告

◆本町における新型コロナウイルスワクチン接種



新型コロナウイルスワクチン接種につ

いては、重症化しやすい高齢者及び障がいのある方が入所している福祉施設から開始した。一般高齢者へのワクチン接種は、5月6日に接種券を発送し、予約受付センターにおいて受付を開始しているが、受付開始から一週間程度は電話が繋がりにくい状況になるなど、大変ご不便をおかけした。当初8月中旬までに終了する予定としていた一般高齢者へのワクチン接種については、町内の医療機関の方々からご協力をいただけることになり、会場の増設や個別接種会場における接種枠の拡大により7月末までに終了できることになった。ご協力いただく関係者の皆様に深く感謝を申し上げます。

◆魅力発信エリア・道の駅整備事業

道の駅「おとふけ」の移転開業については、グランドオープンを令和4年4月15日とし、オープン日に先立ち4月7日から土日を除く5日間のプレオープン期間を設けることとした。今後も、建設工事をはじめ、なつぞらエリアの整備等、移転開業に向けて準備を進めていく。

◆旧昭和小学校の後利用

市街地に近い立地条件と光回線の利用が可能であることから、テレワークやワーケーションに対応する施設として整備し、職員室などのスペースを関係人口の拡大や人材育成などの取組を行う事業者へ貸し付けることとした。事業者の公募を行い、株式会社山本忠信商店を代表事業者とする山忠ホールディングスグループを選考し、貸事務所利用者として決定した。

令和3年度 主な一般会計補正予算

(千円以下切り捨て)

- ・畑作構造転換事業補助金 2億981万円
- ・新型コロナウイルスワクチン接種事業費 4,255万円
- ・子育て世帯生活支援特別給付金支給事業費 3,854万円
- ・感染症対策アドバイザー派遣委託料 55万円

となつていているものを1年間延長し、令和17年度までとすることになった。また、軽自動車税に関しては、種別割に係る特例軽減措置の適用期限を2年間延長し、令和5年度までとするることになった。(令和3年4月1日から令和5年3月31日まで新規取得する車両について適用する。)

議会のつらいつら

帯広市から引越して感じたこと

M・Nさん(柳町)

私は帯広市から音更町に引越して1年と少したちます。今まであまり音更に来たことはなかったのですが、こちらは買い物などが、こちらは買い物が便利だなと感じてい

ます。たしかに帯広はスーパーや病院などがたくさんあって生活は困らないのですが、音更は、1本の道でスーパー、病院、銀行、飲食店、カラオケなどほとんど済ませることができます。ホームペー

ジも充実していてお知らせなどわかりやすいです。ゴミアプリも大変助かっています。

9月定例会(予定)

9月13日開会

議会は公開しています。
いつでも傍聴できます。

会議の日程は、新聞、町のホームページに掲載されますが、詳しくは議会事務局までお問い合わせください。

問合せ先 議会事務局

0155-42-2111(内252・253)

ホームページアドレス

<http://www.town.otofuke.hokkaido.jp>